

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月10日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿

提出者



住 所 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1

氏 名 日南市長 崎田恭平

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0987-23-9977

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日南下水終末処理場
事業場の所在地	宮崎県日南市大字平野2820番地
計画期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	水道業 下水道業 [3631]下水道処理施設維持管理業		
②事業の規模	R1年度実績 汚水流入量: 2,372,785m ³ /年、雨水流入量: 703,674m ³ /年		
③従業員数	19人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	 汚水・雨水 → 最初沈殿池 → 反応タンク → 最終沈殿池 → 広渡川 生汚泥 ↓ 濃縮タンク → 消化タンク → 脱水機 → 農地還元(処理業者委託) 10,753m ³ /年 10,529m ³ /年 959.70 t/年 高分子凝集剤 3,369.6 kg/年		

※汚水処理、汚泥処理の運転操作・点検・薬品購入等を維持管理会社に委託している。

(日本工業規格 A列4番)

電子

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【市】：総括責任者（課長）→施設係責任者（係長）→係員（計4人）

【維持管理業者】：総括責任者→副総括責任者→主任→社員（計15人）

【運搬・処理業者】：代表取締役→運搬責任者→発酵責任者→社員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	959.70 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	脱水助剤として適切な高分子凝集剤を選定し、含水率を抑えるように運転した。 (昨年度含水率80.29%、一昨年度80.30%)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	1,080.00 t	t
(今後実施する予定の取組) 過去の実績から、今年度の排出量は1,080t／年になる見込みであるが、常時運転条件を適正に変更しながら、含水率を抑えて排出量を抑制したい。（目標含水率80%未満）			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	959.70 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	959.70 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
汚泥発生量の季節変動により、排出頻度を週2回から3回とした期間もあったが、脱水に使用する高分子凝集剤の選定試験を行い、消化汚泥性状に適したものとしたため、脱水汚泥搬出量の減量を実現することができた。			

【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	
②計画	全処理委託量	1,080.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,080.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や更新等により、処理頻度が変更になる可能性もあるので、昨年と同様に処理業者に臨機応変に対応してもらうよう要請する。 ・夏季に含水率が80%未満になる傾向があるので、この期間にできるだけ多く処理し、年間の排出量を抑制したい。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。